

配 賦 整 理 書

沖縄セルラー電話株式会社

1. 営業収益

- (1) 携帯電話、データ伝送役務、移動電気通信役務以外の電気通信役務および電気通信事業以外の事業について、それぞれ個別に集計しております。
- (2) 移動電気通信役務のうち、音声伝送役務とデータ伝送役務とに関連する営業収益については、営業費用額比を用いて、それぞれの役務に配賦しております。

2. 営業費用

- (1) 携帯電話、データ伝送役務、移動電気通信役務以外の電気通信役務および電気通信事業以外の事業について、その発生が個別に判断できるものはそれぞれに集計し整理しております。
- (2) 電気通信事業と電気通信事業以外とに関連する費用については、電気通信事業会計規則別表第一に掲げる基準を原則として、適正な基準によりそれぞれの事業に配賦しております。
- (3) また、携帯電話、データ伝送役務、移動電気通信役務以外の電気通信役務のうち、二以上の種類の役務に共通的に発生する費用については、「3. 営業費用の役務別配賦基準」および「4. 営業費用の役務別配賦手順」によりそれぞれの種類の役務に配賦し整理しております。

3. 営業費用の役務別配賦基準

営業費用区分		勘定科目	役務別配賦基準
営業費	窓口	全て	契約件数比
	料金	全て	請求書発送件数比
	販売	全て	契約件数比
	その他	全て	契約件数比
施設保全費		全て	移動電気通信役務に係る固定資産の 取得価額比
管理費		全て	営業・保守・共通部門の人件費比
減価償却費		全て	移動電気通信役務に係る固定資産の 帳簿価額比
固定資産除却費		全て	移動電気通信役務に係る固定資産の 帳簿価額比
通信設備使用料		伝送路使用料	トラヒック比
		管路使用料	回線数比
		その他設備使用料	ネットワーク資産額（帳簿価額）比
租税公課		固定資産税等	移動電気通信役務に係る固定資産の 帳簿価額比
		事業所税	管理・共通部門の人件費比

4. 営業費用の役務別配賦手順

- (1) 営業費用の役務の種類は、各々の取引が計上される勘定科目および部署に基づき、または取引内容に応じて付与しております。

付与された役務の種類に基づき、携帯電話、データ伝送役務、移動電気通信役務以外の電気通信役務、および、複数役務の共通を区分集計しております。

- (2) また、営業費用には、各取引が計上された勘定科目および部署に基づき、役務部門（＊）を付与しております。

＊「電気通信事業会計規則 別表第一」における電気通信事業営業費用の各科目（施設保全費等）をいいます。

- (3) (1)にて、役務の種類が複数役務の共通となった営業費用について、(2)にて付与された役務部門毎に集計し、「3. 営業費用の役務別配賦基準」に従い配賦計算を行っています。

5. 固定資産

- (1) 固定資産は、「6. 固定資産の設備別及び役務別配賦基準」に掲げる設備区分別に応じて整理しております。設備区分別の固定資産は、その用途に応じ、音声伝送役務、データ伝送役務及びこれらの内訳となる各役務に集計しております。
- (2) 複数の役務に共通する固定資産に関しては、「6. 固定資産の設備別及び役務別配賦基準」に掲げる配賦基準にしたがって、各役務に配賦し整理しております。

6. 固定資産の設備別及び役務別配賦基準

設備区分		固定資産の種類	配賦基準
有形固定資産	機械設備	以下以外の設備	トラヒック比
		サービス制御系装置	回線数比
		電力設備等	ネットワーク資産額比
	空中線設備	以下以外の設備	トラヒック比
		鉄塔、鉄柱等	回線数比
	市外線路設備	以下以外の設備	トラヒック比
		鉄塔、鉄柱等	回線数比
	土木設備		回線数比
	海底線設備		移動電気通信役務以外の電気通信役務に帰属
	建物		ネットワーク資産額比
	構築物		ネットワーク資産額比
	機械及び装置		ネットワーク資産額比
	車両及び船舶		ネットワーク資産額比
	工具、器具及び備品	以下以外の資産	ネットワーク資産額比
		顧客系システム、料金系システム	回線数比
	土地		ネットワーク資産額比
	リース資産		ネットワーク資産額比
	建設仮勘定		移動電気通信役務に係る固定資産の取得額比
無形固定資産		以下以外の無形固定資産	移動電気通信役務に係る固定資産価額比
		顧客系システム、料金系システム	回線数比
		その他ソフトウェア	ネットワーク資産額比

以 上